

将来都市像

社会経済情勢、市民アンケート、現状と課題および将来展望を踏まえ、10年後の上田市の理想の将来都市像とキャッチフレーズを次のように掲げます。

将来都市像

ひと・まち 輝く しあわせ実感都市

～ 将来都市像に込める想い～

ひと・まち 輝く

市民が夢や希望を持ち 新しいことに挑戦し
一人ひとりに光が当たり 地域がつながり、支えあい
活気と魅力、賑わいがあふれる まちづくり

しあわせ実感

安全で安心できる
豊かな自然や文化に囲まれて、子育て最適 自分らしく生きられる
このまちで住みたい、このまちに帰ってきたい
すべての市民や来訪者がしあわせ感じる まちづくり

キャッチフレーズ

このまちで 暮らし続ける
このまちが 好き
笑顔あふれる
わたしのふるさと うえだ

～キャッチフレーズに込める想い～

上田市は晴天率が高く、豊かな自然環境と、買物など日常生活の
利便性を兼ね備えたまちであり、歴史・文化、観光資源にも
恵まれています。

市民が誇りを持って暮らし続けたい うえだ、
市内外の人たちから愛される うえだ、
みんなに心のふるさとであると感じてもらえる うえだ
を目指す意思を表現しています。

基本理念

将来都市像の実現に向けてまちづくりに取り組む上での基本理念として、「市民憲章」および「上田市自治基本条例」における「第4条 自治の基本理念」を掲げます。

上田市民憲章

(前文)

上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にすまちです

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願って ここに市民憲章を定めます

(本文)

- 1 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 1 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 1 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 1 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

平成19年10月2日 制定

上田市自治基本条例

第4条 (自治の基本理念)

- ・市民が主権者であることを確認し、一人ひとりを尊重するとともに互いに認め合い、参加と協働により自治を推進すること。
- ・地域の個性及び特性を尊重した地域内分権により地域の自治を推進すること。

平成23年4月1日 条例施行
平成27年度 規定(条例附則2項)による見直し
令和2年度 規定(条例附則2項)による見直し

土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

1 土地利用の現況

(1) 土地利用の状況

① 区分別土地利用面積(令和5年)

土地の利用区分		面積	構成比
農地	田	2,780ha	5.0%
	畑	2,410ha	4.4%
森林		39,694ha	71.9%
原野等		44ha	0.1%
水面・河川・水路		1,149ha	2.1%
道路		1,679ha	3.0%
宅地	住宅地	2,464ha	4.5%
	工業用地	253ha	0.5%
	その他の宅地	841ha	1.5%
その他		3,890ha	7.0%
市全体		55,204ha	100.0%

出典：上田市作成(政策企画課)

② 関係法令に基づく計画区域別面積(令和6年)

関係法令の名称	計画区域の名称	計画区域面積	
都市計画法	都市計画区域	23,294ha	市域の約42%
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	17,457ha	市域の約32%
森林法	地域森林計画対象民有林	27,524ha	市域の約50%
自然公園法	国立公園区域	5,135ha	市域の約9%

※上田市域の面積 55,204ha

(2) 現状と課題

- 土地利用にあたっては、市民の理解と協力のもとに、公共の福祉を十分に考慮し、長期的視点が必要です。
- 人口減少や社会経済活動の変化により、用途地域内においてスポンジ化が進むとともに、用途地域外での開発が進むなど市街地の拡散が課題となっています。
- 大都市圏との良好なアクセス等を背景に、民間企業の産業立地ニーズが高まっている反面、産業用地は不足傾向にあり、インターチェンジおよび幹線道路等に近接する一団の土地の産業用途利用が求められています。
- 市全体で農業の担い手不足による荒廃農地が増加し、さらなる拡大が懸念されています。
- 森林は所有者の高齢化や林業事業体の担い手不足等による荒廃が課題です。水源涵養や二酸化炭素吸収等の多面的機能を維持・増進するために適切な管理や利用が求められます。
- 以上のことから、市域全体として土地を適切に管理し、有効に利用する必要があります。

2 土地利用の基本方針

(1) 基本方針

人口減少や少子高齢社会を迎え、様々な生活者にとって利便性の高い拠点集約型の都市づくりが望まれます。各地域自治センター周辺への都市機能の集積や充実を進め、地域の特色や個性を育みながら一体的かつ持続可能な都市として、以下の3点を基本方針として土地利用を推進します。

① 既存ストックを活かした「ネットワーク+多極・拠点集約型都市*構造」の実現

- 既存ストックを有効活用し、集中的かつ効率的に都市基盤などの整備を推進します。
- 土地利用は循環型都市機能集積拠点(上田中心市街地)や生活複合拠点(各地域における拠点)に機能を集約させ、それぞれの拠点同士を結ぶネットワークの充実を図ります。
- 市街地縁辺部における適切な土地利用の規制、誘導を図ります。
- 都市部から山間部まで一体の都市として都市計画制度を効果的に活用しながら土地利用を規制・誘導します。
- 豊かな自然環境や良好な住環境を保全するため、地域の特色を活かした土地利用を推進します。

② 賑わいと活力ある中心市街地の充実

- 中心市街地の活力を維持、向上させる土地の有効活用を促し、さらなる都市機能の充実と活性化を推進します。
- 歴史や自然を活かした風格のある景観形成や、まちなかでの住みやすい住環境の保全、形成を目指します。

③ 自然との共生に配慮した、地域特性に応じた土地利用

- 自然公園をはじめ、豊かで多彩な自然環境を将来にわたり守り育てながら、自然と共生したまちづくりを推進します。
- それぞれの地域が持つ個性や資源を尊重しながら、ひとつの都市として都市的(市街地)および自然的(農林業振興、自然公園等)利用の各区分を明確にした秩序ある計画的な土地利用を推進します。

(2) 将来都市構造

① 骨格的土地利用

区 分	内 容
市 街 地	既存の都市機能の集積を活かし、利便性が高く良好な居住環境を有するコンパクトな都市形成を推進します。
農 業・ 集 落 地	農業と生活空間が共存し、自然環境等に配慮した土地利用を調整します。
森 林・ 緑 地	豊かな森林などの緑を保全します。
自 然 公 園	2つの貴重な自然環境を有する自然公園区域を位置付けます。

② 拠点

区 分	内 容
循環型都市機能集積拠点	上田中心市街地では、行政・業務・商業・交通結節など各種都市機能のさらなる充実と暮らしやすい住環境を形成します。
生活複合拠点	丸子地域では、行政・医療・商業機能の都市機能立地を活かしながら、これまでに形成されてきた商店街や国道沿いの商業・サービスなどの都市機能集積や生活文化の蓄積を活かして、生活利便性の高い拠点づくりを目指します。 塩田地域、真田地域自治センターおよび武石地域総合センター周辺では、行政機能をはじめ既存の都市機能集積を活かして、地域ごとの生活の拠点となる範囲に、地域の生活利便性の向上とともに、多様な地域活動を行える環境整備などにより、都市機能の充実した拠点を形成します。

③ エリア

区 分	内 容
まちづくり活動 エ リ ア	生活複合拠点ほど都市機能の集積は高くないものの、神科・豊殿および川西地域では、地域の生活利便性の向上を目指すとともに、まちづくり活動を行うエリアを形成します。
観 光 健 幸 エ リ ア	別所温泉・西塩田周辺および丸子温泉郷周辺では、歴史ある豊かな温泉資源、田園地帯や文化財、秀麗な山々などの自然環境を活かし、今後さらに魅力的な地域づくりを目指します。また、市内観光の拠点エリアとして個性や機能を向上させ、地域ブランド力を高めます。
自 然 リ ゾ ー ト エ リ ア	菅平高原、美ヶ原高原の2つの高原では、周囲の自然環境を効果的に活用し、多様な交流の場を連携しながら、総合的に利用満足度の高い地域づくりを目指します。特に菅平高原はスポーツリゾート地としての環境の充実を図ります。
最先端技術研究 エ リ ア	信州大学繊維学部、上田リサーチパーク・大学周辺では、優れた学術・研究施設と事業所の機能充実や大学、企業などとの連携を強化し、交流エリアを形成します。

④ ネットワーク

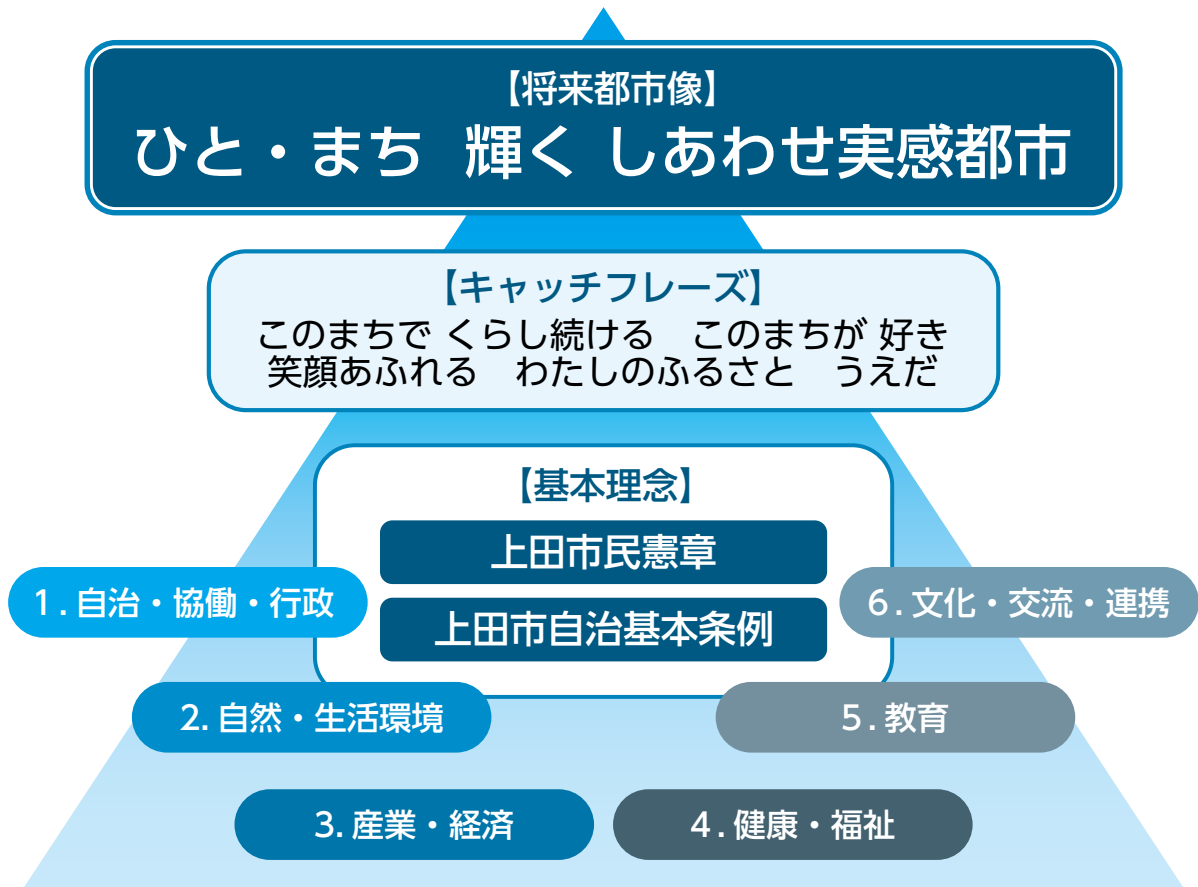
区 分	内 容
広 域・地 域 間 交 流 連 携 ネ ッ ト ワ ー ク	広域のおよび地域間の連携と交流を促進するネットワークとして位置付けます。地域間では特に公共交通の充実を重視し、また、アクセス道路網の強化により、各地域への円滑な移動環境の向上を図ります。

⑤ 軸

区 分	内 容
歴史・文化・自然 交 流 連 携 軸	歴史・文化・自然などの多彩な地域資源の交流や連携の軸を形成し、市域全体の魅力を高めます。

施策大綱

将来都市像の実現に向け、まちづくりの具体的な各論である施策大綱6分野を以下のとおり定めます。



1. 自治・協働・行政	自治・地域内分権推進／人権尊重 多文化共生推進／行財政運営・改革
2. 自然・生活環境	環境保全／地球温暖化防止／公共交通整備 都市・道路・生活環境整備／防犯・防災
3. 産業・経済	農林水産業振興／商工業振興／観光業振興 雇用・労働環境整備
4. 健康・福祉	健康づくり／医療環境整備／高齢者支援 障がい者支援／福祉環境整備／子育て支援
5. 教育	学校教育環境整備 高等教育機関連携／生涯学習推進
6. 文化・交流・連携	文化振興／スポーツ振興 移住・定住促進／自治体間連携

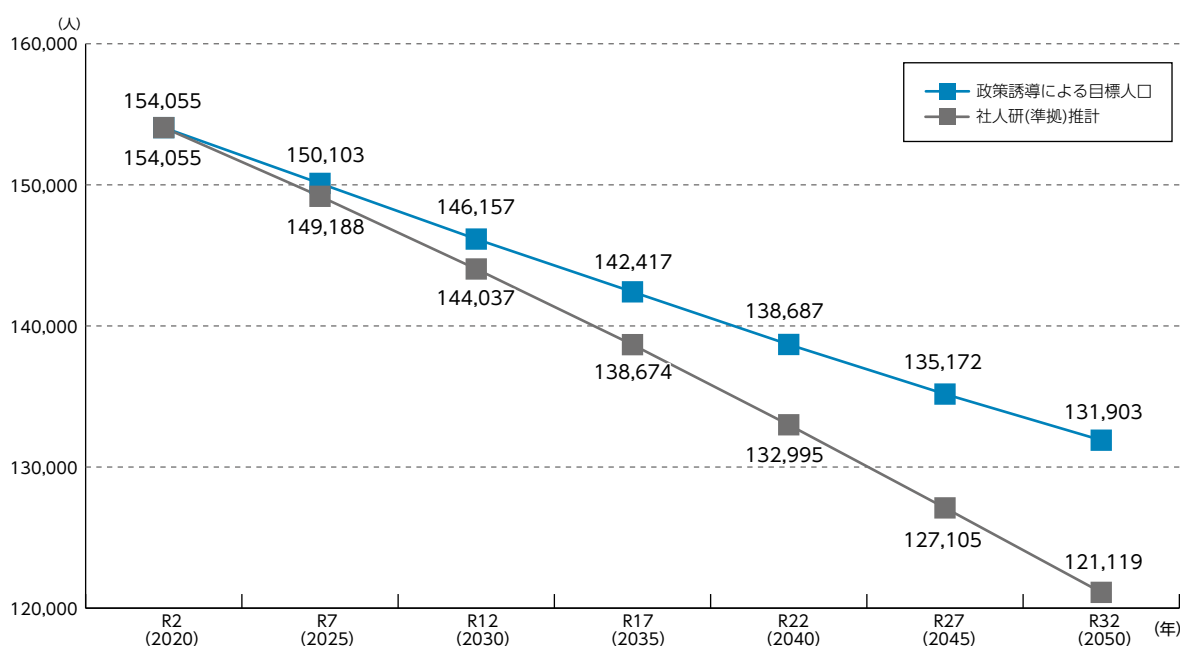
目指すべき将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が足下の合計特殊出生率*や社会移動の傾向等を踏まえて算出した推計（令和5年12月公表）によると、令和2年に約15万4千人だった上田市の人口は、令和12年には14万4千人、令和17年には13万8千人、30年後の令和32年には約12万1千人にまで減少すると予測されています。

急速な人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手不足など幅広い分野において市民生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

上田市では、総合計画に基づいて各種施策に取り組むことで、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりを進め、人口減少の抑制(改善)を目指します。

KGI（重要目標達成指標）	令和2年(2020年)	令和17年(2035年)
上田市の総人口	154,055人	14.2万人以上



【KGI達成の考え方(実績と目標値)】

①合計特殊出生率

実績値			目標値		
平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
1.53	1.60	1.39	1.44	1.56	1.68

(出典)実績値は長野県「毎月人口異動調査(各年10月1日時点)」、厚生労働省「人口動態調査」より推計

②人口の社会増減(5年間の累計)

実績値			目標値		
平成18年→平成22年	平成23年→平成27年	平成28年→令和2年	令和3年→令和7年	令和8年→令和12年	令和13年→令和17年
▲3,879人	▲707人	84人	約900人	約900人	約1,200人

(出典)実績値は長野県「毎月人口異動調査(社会動態・その他(記載・削除))」

